

〔3月〕人口の動き

人口	4,089 人
世帯数	955 世帯
出生	6 人
死亡	4 人
転入	25 人
転出	84 人

(3月末住民登録人口より)

ひがし しらかわ 広報

第140号

発行

東白川村公民館

岐阜県加茂郡東白川村

TEL (東白川) 1-1

印刷

中部印刷KK

昭和46年4月25日発行

ふるさと のまつり

この五加神社の
まつりから、村は
春を迎えます。

古式豊かなきね
ふり踊りは、見る
ひとびとに安らぎ
と、ふるさとへの
愛着心を与えてく
れるようです。

五加神社4月の春まつりでス
ナッパ



昭和四十六年度の村の予算が成立しました。
さる三月十五日から開かれていた村議会第一回定例会において審議され、一般、特別会計合わせて二億八千九百万円の予算が十八日最終日に可決されたものです。
この予算がどのように私たち住民のために使われ、生かされていくのか、そのあらましを特集し、皆さんといっしょに考えてみたいと思います。

予算編成にあたり村が現在計画
中の事業、今後解決していかなければならない問題などについてつぎの五項目について、村長があらましを説明しました。

新年度予算にすでに盛り込まれているもの、必要に応じて補正しなければならぬものなどありますが、明るく住みよい村づくりの基盤となるものだけに、一日も早い完成、あるいは解決が望まれます。

森林公園、村民いこの村開設
役場裏十ヘクタールの成人の山を含む三十ヘクタールの地域は、今後うつそうたる森林が約束されています。

四季を通じて小鳥なども生息するこの地域は、また少年の山も設定され、整備開発の後には、森林公園、村民いこの村として最適地といえます。

この計画は、昭和四十年林道開

設着工によって始まり、すでに三年連続で五百メートル余りが完成しています。

一方成人の山の一角には、一万三千平方メートルの総合グラウンドが昭和四十五年度に着工され、今年度中には完成、防災えん堤一基はすでに完成、今年度もう一基建設の予定で。

グラウンドの完成によって、ヘリコプター基地としての利用、青年研修館の建設、教育キャンプ場、教育展示林、遊歩道など夢は、着々と実現します。

主要地方道改良工事の早期完成
村の中心地、神土平地内の道路がせまく、交通事情の悪化からバ

イパスの開設が要望されています。

この延長千三百七十メートルの開設が建設省で認められ、昭和四十四年、四十五年の二カ年にわたる三千七百五十万円で一部を残し用地買収、家屋の立ち退き移転補償が終わりました。

ことしの夏には、いよいよ工事が始まり、必要な埋立て土砂もグラウンド建設の余ったものを利用して、早期完成は間近かといえるようです。

天然プールの設置

本村の各学校ともプールを設置する場所がなく、水泳は河川を利用しているのが現状です。

神土、平地内の通称東淵は自然環境に恵まれ、バイパスの完成とともに、これに施設設備をして天然プールとして利用しようというものです。

白川は、いつまでもきれいにするよう気をつけ、天然プールの実現を期待しましょう。

学校完全給食施設の改善

本村が、県下に先がけて実施した完全給食は、最近その施設設備の老朽化がめだつとともに、運営規模や物資の購入の問題などから改善が必要となってきました。

務組合によって給食セクターを建設、運営するか検討されてきました。

今年度は早急にその結論をだし昭和四十七年度からは、新しい施設、設備で給食ができるよう準備がすすめられています。

過疎バス対策

広報百三十八号でも特集しましたが、過疎バス対策は、三月末に開かれた対策協議会において、いちおうの結論がでました。

村が直接関係のある条件付き路線については、国、県、村で赤字負担することによって、存続することがいちおう決まりました。

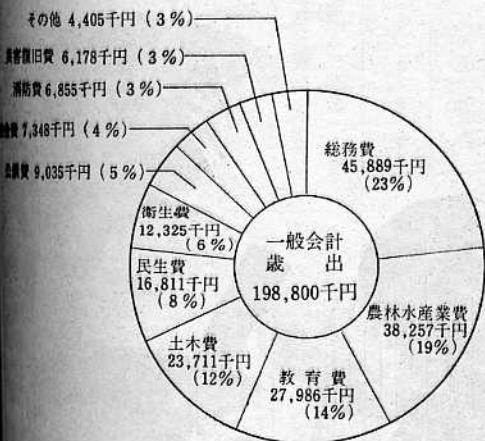
しかし、最近の自家用車の激増によって、補助金などといった暫定的な対策から、抜根的な対策を講じない限り、この問題の解決はむずかしいといえます。

本村は、学校統合によって児童生徒および保育園児の通学通園には、濃飛バスに委託するはかないのが現状で、今後もこの問題を検討解決していかなければなりません。

歳入と歳出のあらまし

今年度可決された歳入歳出のあらまは次のとおりです。

千9百万円 舗装も実現 特別会計予算が成立



総額2億8 待望の村道

昭和46年度の一般

二千九百七十五万五千円で、総予算で占める割合は一五パーセント、そのうち村民税は四百五十二万円となっています。

最近、経済は高度成長したといっても、現実には税の伸びは期待できません。

そこで、国から交付される地方交付税を八千万円見込み計上したほか、国庫支出金千三百九十九万四千円、県支出金二千七百九十九万五千円、自動車取得税交付金四百二十万円が計上されています。

そのほか、事業に必要な諸負担金、寄付金、手数料、競輪益金などの諸収入も見込み、村債は林経資金などで五百五十万円、繰越金百八十万円があります。

また、公有林経営計画に基づいた村有林生産素材七百二十立方メ

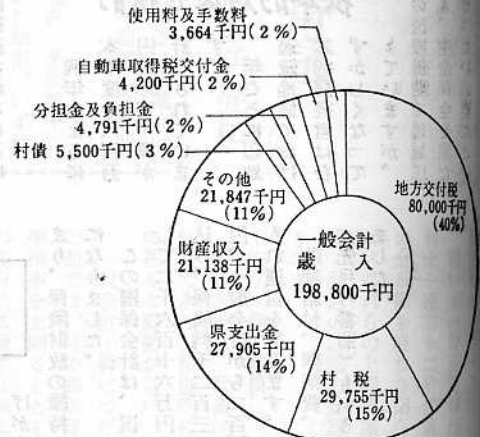
議会と役場

村条例集ができる

明るく豊かな村づくりをさせる議会費に七百三十八万円、中心事務など行なう総務費に四千五百八十八万円が計上されています。

財産増加を図るため村有林管理費に六百二十七万一千円を計上し、そのほか、村条例集、広報活動、村勢要覧発行費、交通安全対策費などが見込ま

れている。その他の収入金二千三万円、その他の財産収入など引き充て、歳入総額一億九千八百八十万円が計上されています。



社会福祉

保育園をより充実

住民福祉を目的とした平和な明るい村づくりを推進すること、をねらいとした予算編成が行なわれています。かねてから要望されている老人医療費の公費負担については、当初予算には計上されていませんが、県の計画と合わせて検討することになっています。

越原保育園は新築完成とともに新年度から公設化され発足することになりました。幼児の保育、教育に重要性が高まってきた現在、

農林業振興

休耕対策にも本腰

産業振興は経済発展の第一要素で五カ年にわたった農業構造改善事業は終わり、基盤整備によっていよいよ生産の拡充、収益を伸ばす段階に入ります。

林道の開設改良は重要性が増し、ことしも小峠林道継続工事費には五百四十三万三千円、経営林道としての後山に百二十万円、穴沢に二百万円で開設計画が樹てられています。

(四ページへ)

保健衛生

成人病対策など

村民の健康を守り、福祉増進を図る保健行政は、私たちの村の重点施策として推進されてきましたが、その成果は着々と実を結びつつあります。

また、米生産調整による水田転作奨励、農事改良組合の活動、植物防疫活動の事業補助、農協米倉庫第二年度分、経営指導員設置の補助、企業化資金利子補給、農協に対する農業振興委託費など農業振興費として千九百三十三万二千円が計上されました。

本年度も、成人病対策、結核予防管理、公衆衛生の向上をねらいとした、積極的な予算編成となっています。

三カ年の実績をあげた母子健康センターも五百九十三万五千円の予算が計上され、母子の健康を守るための役割を果たします。

振興山村特別開発事業として、中谷農道と大口農道の継続事業が見込まれています。

林業は、私たちの村の経済の支柱であることから、森林組合事業委託費四十五万円を計上し、その活動を推進、特に森林計画編成期に入りその事業費、林業クラブ活動費、各種負担金、債務負担金など林業振興費として二百一十万円が計上されました。

そのほか、国保会計に二百万円の繰り出しが計上され、国保事業の運営がスムーズにいくよう配慮されています。

本年度は越原新原に製茶工場を二千万円で新設、構造改善事業の主幹作目である茶業振興対策費に百七十六万三千円、養蚕振興費に百六十五万一千円が組まれています。

白川町黒川から、新奥に通ずる峰越林道の本村地内の工事費一千万円の負担金百七十万円を見込み開設事業費として千三十三万三千円が計上されました。

産業土木

いよいよ村道補装に着工

待望の村道舗装工事費八百万円、砂利購入費七十万円、局部改良費八十万円が計上されいよいよ工事が始められることになりました。

また、広域行政道路として村道百一十号線(加舎尾)に七百万円、百四十四号線(日向)に三百万円の改良工事費を見込み、パイパス線として地域発展を図ります。

消防

越原に自動車ポンプ

団員の技能向上とともに、村の治安維持を図るため最近機動力の充実整備が要望されてきました。

そのため、本年度は越原地区に配備するため、消防自動車ポンプ購入費二百三十万円、車庫の建設費として四十六万円が計上されています。

台に、可般動力ポンプは十三台となつて、初期消火に万全を期しています。

教育

グラウンドはことし完成

学校教育、社会教育の向上を図るとともに、学校家庭の一本化によって心身とも健康で人間性豊かな人材育成を目的とした予算編成となっています。

昨年着工した総合グラウンドは、本年度完成をめざし、当初予算として三百万円が計上されました。また、学校給食の近代化を図るための給食センターも、早急に具体化し建設費は補正されることとなります。

東白川病院

根本的対策を検討

例年のように本年度も八百万円の赤字予算が計上されています。年ごとに辺地過疎地域における病院経営はむずかしくなっています。

村ただひとつの医療機関で地域住民の不安を除き、生命保全を果たす役割からいって、根本的対策を検討しています。

国保事業

保険料を引きあげ

先月号でも特集しましたが、医療費は年ごとに増大し、運営がむずかしくなってきました。本年度から一世帯平均三千円の保険料引き上げが本議会で決まり、保険財政の維持を図ることになりました。

こういったことから、この運営に要する財政負担と、医師の長期在任についての措置は、議会や村民の理解と協力が必要です。今後村としては、辺地、過疎地域における医療機関の設置、存続に必要な財政援助を、国、県に強力に要請するとともに、抜根的な対策を全国運動として盛り上げていくことを考えています。

祝越原保育園竣工式

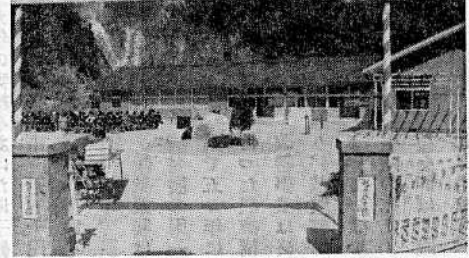
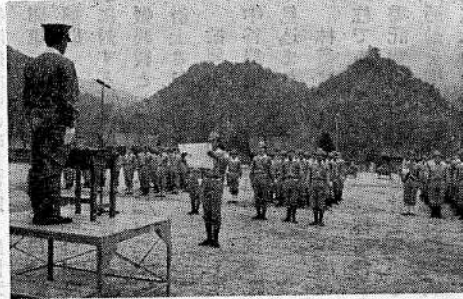


写真 ニュース



↑越原保育園が完成
三月二十日待望の越原保育園が完成、盛大に落成式が行なわれました。

←消防団春季演習
四月四日東白川消防団の春季演習と新人団式が行なわれました。

↑五加教員住宅が完成
村内各小中学校に赴任された先生方の待遇改善の一環としてすすめている住宅建築は、ことしは五加にできました。

一棟二戸建ての住宅で、新学期からさっそく利用されています。

第一回定例会

予算など二十三件を審議

賛成、反対討論も活発に

昭和四十六年度の東白川村一般会計、特別会計および事業会計予算と、これに関連する条例などを議題として第一回定例会が開かれました。

この定例会は三月十五日に招集され、予算案七件、条例案十二件その他の議案四件が上提され、慎重に審議された結果、いずれも原案どおり可決され十八日に閉会されました。

■三月十五日―招集

(本会議)

会期を六日に決定し、現金出納検査結果報告に引き続き教育民生常任委員長から請願についての審議結果の報告、専決処分報告について採決の結果、いずれも報告どおり可決承認されました。

続いて一般会計補正予算、分収造林特別会計改正予算、病院会計補正予算および分担金徴収条例の一部補正案が上程され、協議会として質疑が行なわれました。

その後本会議が再会され、補正予算など四議案について採決が行なわれ、全員賛成で原案どおり可決、引き続き、昭和四十六年度一

定しました。続いて一般会計が行なわれ、午前十一時五十二分、第一回定例会の全日程を終わって閉会となりました。これらの上程議案に対する賛成、反対の討論の要旨は次のとおりです。

―安江(勝)議員

村長説明は、行政的、事務的な作文であり、積極的に村民の要望に答える姿勢がない。

一般会計予算についても、歳入の面では、村の固定資産税率は標準税率を上回るとともに、再評価の後自然に増す仕組になっており村民税についても国で名目的な減税が行なわれているが、実際は増税になっている。

新しく設けられた自動車重量増与税も大衆課税であり、生活にシワ寄せしてくる。このように政府は物価上昇施策による犠牲を国民に負わせ、一方新税を設け、財源を国へ吸い上げる方針である。

歳出についても、医療費保障、道路舗装など村民の要望に答えられない原因、また病院の赤字や、

国保保険料の値上げの原因は、国の施策の貧困が原因とはいえないか。経常費の自然増も政府の物価値上げが原因である。

国保会計予算についても、赤字はそのままなせ国、県へ要求できないか。抜本的、根本的な解決の

方向をめざさず、一般会計からの繰り入れと、保険料の値上げによって逃避する姿勢には反対しななければならない。

しかし、病院経営の継続、母子センターを中心とする保健行政、農業経営指導員の設置補助、道路舗装の計画、村条例集の作成など本予算の積極性も指摘し、これをさらに発展させるとともに住民福祉のために根本的な解決をめざす姿勢を確立させることを望み、この予算に反対する。

―神戸議員

老人医療費公費負担については委員会提出の案にそい、前進的に解決されることを要望し、全議案に賛成する。

―田口(庄)議員

村長の四年間の行政をみると、議会の意見なども前進的に取り入れ今日にいたってきたが、今後とも議会、住民の意見を積極的に受け入れ、今日までの前進的な政治姿勢をくずさず、今後も進まれることを希望し全議案に賛成する。

―樋口議員

本予算をみると議会費が大幅に増額となっているが、その要因となった議員定数について前からその定数減を主張してきたが、改選後の議会で定数減を行なわれることを要望する。

また、素材売払いについては、

今後、慎重に審議されることを望み、全議案に賛成する。

―田口(稔)議員

予算編成方針として、村長議員とも改選期であるので、当初は骨格予算とし、事業施行の段階で肉付けすると説明があったが、われわれ任期中は議会としての責任をとうぜん負わなければならないので、予算についても十分に意見をを入れて編成すべきであると考えて、骨格予算といわれる本予算案には賛成できない。

―今井(好)議員

本予算は重点的に編成されており、村民の望む新しい事業に積極的に取り組む意欲が、十分に認められるので全議案に賛成する。

―高木議員

この予算には、住民の望みである道路舗装についても予想以上に計上され、今後の事業執行の段階において肉付け施行されるものと確信し、全議案に賛成する。

―安江(正)議員

最初の説明のように、当初予算は財源の八割を計上し、後二割の肉付けでは貧弱な予算である。

村は企業体ではないので、入るを削って出するを制するの経済原則に固執せず、もう少し前進的に考えられた予算編成を望むものであり賛成できない。

病院事業会計へ補助金

昭和45年度の補正1千8百万円も可決

▽衛生費 東白川病院会計補助金 運営費補助金 千百六十五万円

機械購入補助金 二百九十五万五千円

母子センター嘱託医師報酬 五十五万円

▽土木費 県道局部改良事業負担金 三十五万五千円

平地内道路開設工事負担金 三十万円

村単へき地開設工事補助金 十六万八千円

村道一四四号線改良工事費 二百万円

▽消防費 誘導路(五加)復旧工事費 三十万円

▽災害復旧工事費 中根頭首工災害復旧工事費 三十万円

▽以上の財源として次のものが充てられます。 村税増収分 七十五万九千円

地方交付税追加 八百六十万二千円

土地売却など財産収入 八十万二千円

住宅移転補償など諸収入 二百四十四万五千円

村債 五百五十万円

老人の医療保障

不採決に決まる

満六十五歳以上の老人、満一歳以下の乳幼児の医療保障に関する請願は不採決になりました。

さる一月三十日の議会で受理され、所管の教育民生単任委員に付託され審議されたこの請願は、こんどの定例会に同委員長から次のような報告が行なわれ、賛成多数で報告どおり可決されたものです。

(委員長報告)

▽決定およびその理由 決定 不採決

理由 請願事項中「老人の医療費」という趣旨には賛成するがその内容について満六十五歳以上の老人、満一歳以下の乳幼児の医療保障を条例化することの議決は現在の村の情勢から考えて無理であるので採決できない

▽少数意見

請願の趣旨には賛成するが、不採決とする多数意見について現実を考えればそのとおりであるが、議会議員として内容の字句にこだわらず、千余名の住民の願いである老人医療費の無料化を前進させるため採決すべきである

成した「老人医療費の公費負担制度について」の案が議会で承認され、委員会の案に基づき、この制度を実施するよう当局へ要望された。

■老人医療公費負担制度

一、事業主体 東白川村
二、対象者 年齢七十五歳以上で

■村の非常勤の特別職職員の報酬が次のように改正されました

▽教育委員会

委員長 月額 五千元
委員 月額 三千元

▽選挙管理委員会

委員長 月額 六千元

▽監査委員会

知識経験者 月額 六千元
議会選任者 月額 四千元

▽社会教育委員会

委員長 月額 六千元

▽体育指導委員会

委員長 月額 一万五千元

▽交通安全指導員

指導員 年額 二千元

▽村事務嘱託員

区長 年額 一万二千元
組長 年額 八千元

二十戸未満 八千元

二十戸以上五十戸未満 一万二千元

あって、福祉年金受給者を対象とする。

三、給付の方法 本人立替え払い

四、補助対象額 医療費の本人負担額の全額とする。

五、実施期日 昭和四十六年四月一日から。

▽その他 日額を支給している特別職職員については、一率に日額を千二百円に引き上げられました。

■東白川村消防団員の報酬が次のように改正されました

団長	三万円
副団長	一万五千元
分団長	一万二千元
副分団長	八千元
部長	六千元
班長	五千元
団員	三千五百円
ラッパ手手当	四千元

■国民健康保険条例の一部が改正されました

いままで二千円給付されていた葬祭料が四千円に、千八百円給付されていた育児手当が三千円と、それぞれ四月一日から引き上げて給付されることになりました。

当面の諸問題に活発な意見

―古田議員

一、五加簡易水道の設置に対する今後の考えを聞きたい。

二、県道沿線の落石多発地、特に人家に直接影響を受ける地点の落石防止対策について聞きたい。

三、学校の無人化は、県下各学校でも行なわれているが、本村でもいっせいは無理でも、モデル校を選んで実施し、その成果をみて全学校に取り入れる考えはないか。

―村長

一、五加簡易水道の実施計画は、すでに県へも通じており、村の実施計画は四十七年から四十八年度が予定されているが、工事内容も非常に大きく、その実施に当たっては積極的に地元の実施体制を整える必要があるので協力を指導して欲しい。

二、県道の落石防止については、土木事務所でも絶えず警戒しているが、その箇所が多いため十分な対策が行なわれないこともあるので、今後も強く要請して住民の不安を除くよう努力する。

三、村の学校建物は木造ばかりで施設面にも不備な点もあり、将来は無人化も考えられるが、現時点では考えていない。

―教育長

学校の無人化は全国的な傾向にあり、都市などでは相当に進められている。

教職員が本来の職務に精励できるところから無人化は望ましいが、地方では学校施設が社会教育面に多く使用されており、無人化により、一時的に社会教育がストップする事が予想されるので、本村においても社会教育施設面を整備し、学校とはつきり区別されるようになってから無人化にするのがよいと考えている。

―今井（悟）議員

一、村道舗装事業費が予算化されたが、予算のわくを越えて要望があつたら事業費を増加する考えはあるか。

二、先に土木委員で加茂土木事務所長に道路改良の陳情を行なったが、その効果は大きかったと評価している。

三、砂防工事、災害復旧工事などの設計に当たっては、地主あるいは関係者の意見を通じて実施されるよう配慮されたい。

四、村には、農林、職業、バス、

国政を根本的に転換しなければ解決できない。この実態を村民に訴えることがほんとうの政治姿勢であり、これを見逃がすの責任を村が負わなければならないことになるが、村長の考えは

こうした問題は国の政治を根本的に転換しなければ解決できない。この実態を村民に訴えることがほんとうの政治姿勢であり、これを見逃がすの責任を村が負わなければならないことになるが、村長の考えは

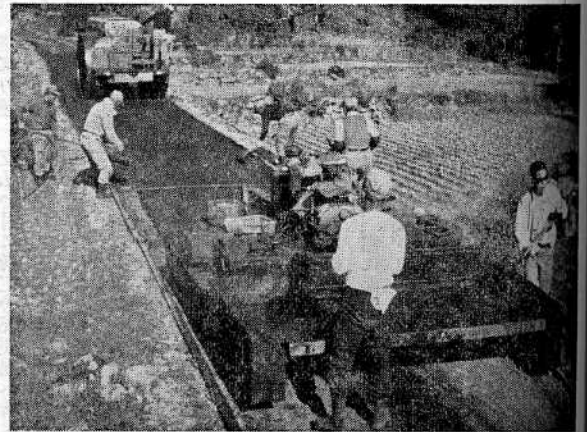
一、予算説明でも述べたが、骨格予算であり実施期に肉付けするが、舗装工事についても同じである

―村長

二、事業の促進運動については、今後その時点で陳情していく必要はある。主要地方道、平バイパス線着工は陳情運動の一環であると考えられるので、今後も道路改良などについて陳情は続けていく。

三、四の質問については、指通のとおり地方財政の圧迫される中であつて村財政を進展させることは困難なことであるが、国の政治の現状から見てもやむおえないことである。

こうした場合にあって、村財政



↑ 待望の村道舗装工事も今年度から予算化された

の充実を図らねばならないので村の実態をよく認識して協力してほしい。

―安江（勝）議員

一、老人医療費保障について具体案について検討中であり、県計画と合わせて進めると発言されているが、県案については今後修正の見込みがあると発言したのか。

二、医療費の負担は、国、県が当然負担すべきであるが、貧困な医療保障制度であるので、村が積極的に老人医療無料化を実施国、県へ浸透させていくよう示された案について内容を

二、村の職員の退職手当条例については、共済組合分にも村が掛金を負担しており、実質的な二重支給になるので、この条例を廃棄する考えはないか。

―村長

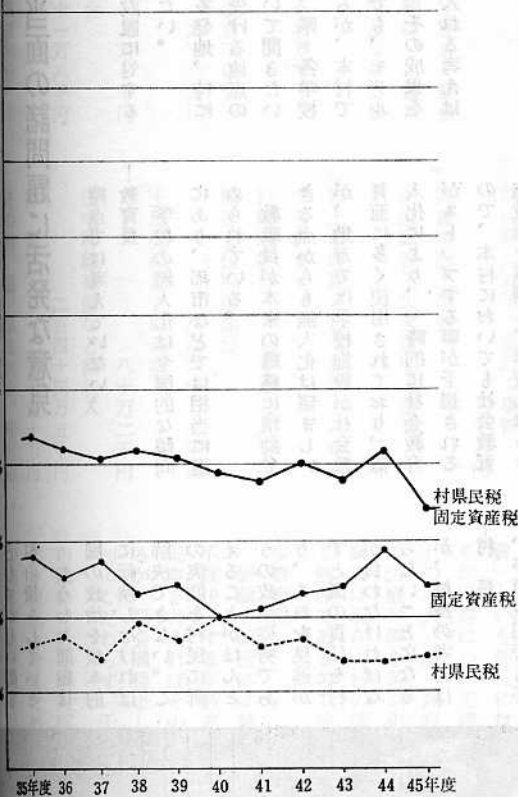
一、老人福祉を図るには、医療費の公費負担は最も適切であると考えられる。予算編成の課程においては、県の予算も確定していなかったため当初は計上しなかった。

新年度において具体案を作るといったのは、県案をよくにらみ合わせて実施する考えで、現状から見ても四月実施は困難だが県案より前進したものになることも考えられる。

二、退職手当条例については、理念は指摘のとおり二重支給になると思うが、村として長い間職員として勤めた人に記念品料ぐらいはだすべきであるとの考えから判定したもので、制定当時からその金額は変更していない現段階では廃棄する考えはない。

所得金額100に対する

村民、税負担の割合



生活をつめよう

まあ、
なんとかやれる

楽になったひとはひとりも……

所得金額がふえ、納める税金も多くなった今日、わたくしたちはもう一度よく考えてみたいことがあります。それは、わたくしたちが得た所得の中に占める税金の位置がどうなっているかということです。

まず、グラフをごらんになってください。昭和三十五年度においては、所得の中に占める村民民税と固定資産税を合わせたものの割合は四・四パーセントでしたが、昭和四十五年度においては、三・四パーセントに減りました。

家計費の中に占める村税負担の割合は、年を追って低くなっていることにお気づきいただけると思います。

大部分の人が「まあ、なんとかやれる。」と答えた中で、日雇労働

区分	専業農家	兼業農家	与得給所者	日労働者	自営業
生活が楽になった	0	0	0	0	0
まあ、なんとかやれる	90	72	86	33	100
以前より苦しくなった	10	28	14	67	0

います。

さて、アンケートでは最後に、「あなたの生活は、楽になりましたか。」と問いかけました。その回答は、図のようでした。

者の人の約七十％が「以前より生活が苦しくなった。」と答え、「生活が楽になった。」と答えた人は一人もありませんでした。

わたくしたちは、うわべのはなやかさを追わないで、じつくり、ひとりひとりの生活の実態を見究める時期にきているようです。

●国民年金証書

たいせつに保管を

国民年金証書は、福祉年金の受給権のあるかたに交付されるものです。これには、福祉年金を受ける資格のあるかたの記号番号、住所、氏名、生年月、年金額が記入されています。そしてこの証書は支払月指定の郵便局へ指示して年金の支払いを受け、支払いの証明をもらうためのものです。いわば福祉年金の受給権のあるかたの身分証明書であり、支払い証明書ともなるたいせつなものです。

受給権者のみなさんは、証書をしまい忘れたり、落さないようにじゅうぶん気を配ってください。証書は、常に保管場所を決めて、家族全員が知っていたくこともたいせつです。

また受給権者が死亡された場合にも、生存中の未支給年金の請求に必要ですから、捨てたり燃やしたりしないで、必ず市役所か町村役所へ届け出てください。

けいじばん

■人の動きあれこれ

―出生―

(黒 潤) 安江勝彦 まゆみ (二女)

(大 口) 村雲 寛 (二男)

(柏 本) 今井 怜 俊太 (二男)

(大明神) 松岡政和 めぐみ (長女)

(中 通) 村雲 要 ルミ (二女)

―死亡―

(大 沢) 今井砂栄子

(大明神) 安江栄一

(〃) 安江俊一

(黒 潤) 内木弥左衛門

―婚姻―

(安 江) 広文 (大明神)

(安 江) 房子 (西 洞)

―食物のおいしい季節です

筍(たけのこ)は晩春から五月中旬ごろまでがシユンです。

山盛りに竹の子飯の給仕かな

粉山 粹月

・春の公職関係人事異動……

想 考えた い主張の場

人氣がなかった青年大会をふりかえる

さる三月二十一日、青年団恒例の「青年大会」が東白川体育館で開催された。

ことしも相変わらず一般住民の青年演劇に対する関心が薄かった。それはなぜか……。二十一日はちょうど「春分の日」に当たり、各家庭には彼岸の客がきたり、この

祭日を利用して家族づれで車で出かけたなど、関心の薄いという理由はいくつもある。

しかし、すばり言って面白くない、楽しくないというのがこの青年大会に関心のない最大の原因ではなからうか。

この青年大会の前身は、公演会と呼んで、村の大衆娯楽としての任を一手に引きうけたといっても過言でないものをもっていた。

科学文化の発達と、社会構造の変化は、徐々にこれらの機能を壊していったといえる。

それは大衆娯楽としてももっていた大会を、青年の主張を述べる場としての大会へ移行していったのと時を同じくして、テレビが普及しはじめ

一般向けしない演劇は面白味がなく、足が遠のくに従い、テレビは一台、車は普及する、一歩外へ出ればレジャーを楽しむに事欠かないといった時代を迎えて、青年演劇は完全に一般から離れた存在となった。

しかし、たとえ内容が面白く、たのしいものであっても、時代の流れとして、一般大衆からある程度離別していくことは仕方のないことだといえる。

一方、青年自身はこの現実をどう受けとめているだろうか。

四百人を超える団員をかかえて米作りに精出し、二、三男対策といった、これだけはどうしてもやらなければという使命感が目的となっていた時代の青年団と、現代青年団をいっしょにして批判されたくない。

少ないながら、自己の伝統を守り、少しでもよくしていこうと努力している。それにしても、青年大会に関心が薄かったのは心残りである——と。

猫の眼のように変わる社会情勢の中で、五十人足らずの団員をや

いが言下にこれと言いきれない現代の世相がうらめしい気がする。しかし、青年自身こういった時代の背景を全く無視して、青年大会に一般の関心がなかったことは青年に対する理解がないという受

水ぬるむ候

危いッ！
池の水あそび



けとめ方はすべきでなく、青年の主張を知ってもらうには、これ以外の方法に活路を見出して訴えるべきであらう。

(社教主事古田)



■今月号は発行が遅れました。

されました。

■来月号からは、広報も新しい気持ちで、これら安江村長や、新議員の抱負をまとめてみようと思ひます。

その間に、本村の村長と村議会議員の選挙が行なわれましたが、二十一年にわたり村政を担当されてきた河田村長が、新選された。